

平成25年度 市町村公営企業予算の概況

目 次

	ページ
1 全事業の概要	
(1) 事業数	1
(2) 予算状況	2
2 主要3事業の予算状況	
(1) 水道事業	6
(2) 病院事業	7
(3) 下水道事業	8
用語解説	9

1 全事業の概要

(1) 事業数

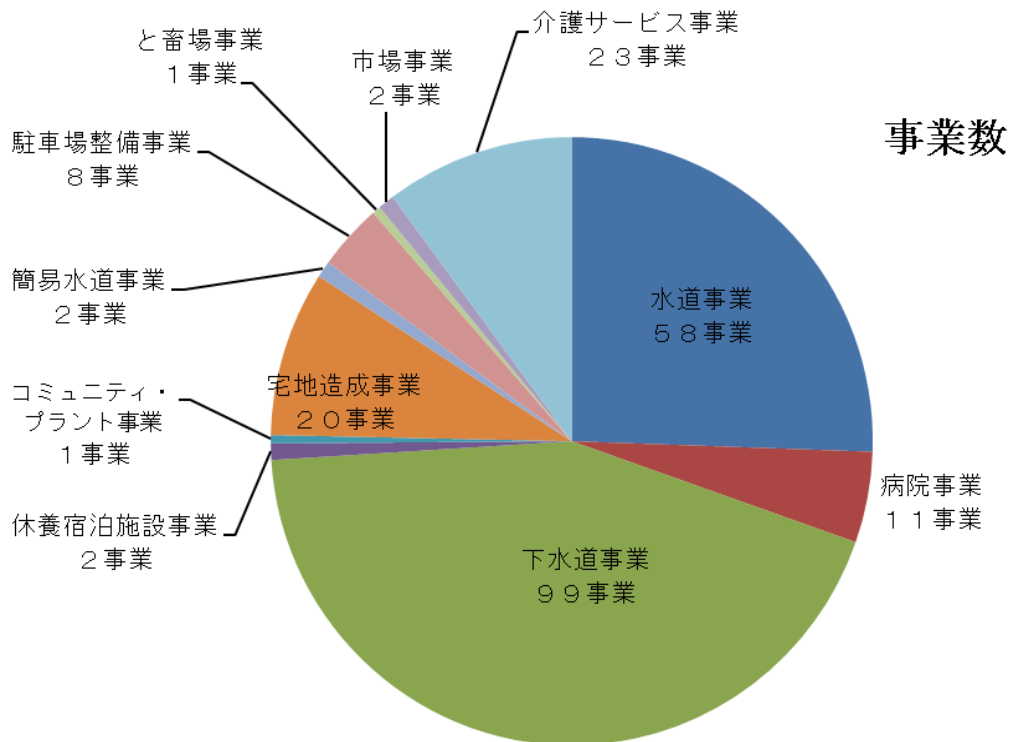
公営企業(*1)による事業は、県内全63市町村で行われています。
事業数は227事業となっています。

法適用： 法適用への移行（下水道3増）

法非適用：新規（下水道2増、駐車場整備2増、介護サービス7増）、法適用への移行（下水道3減）、

事業数内訳

法適用事業(*2)	事業数	増減	法非適用事業(*3)	事業数	増減
水道事業	58	±0	下水道事業	84	▲1
病院事業	11	±0	宅地造成事業	20	±0
下水道事業	15	+3	簡易水道事業	2	+0
休養宿泊施設事業	1	±0	駐車場整備事業	8	+2
コミュニティ・プラント事業	1	±0	と畜場事業	1	±0
			市場事業	2	±0
			介護サービス事業	23	+7
			休養宿泊施設事業	1	±0
法適用事業 計	86	+3	法非適用事業 計	141	+8



(2) 予算状況

ア 予算規模

予算規模(※)は、4,516億59百万円で、前年度に比べ136億88百万円、2.9%の減少となっています。

これは、企業債及び地方債(*4)償還金、建設改良費の減少が主な要因です。事業別で減少額が大きいのは下水道事業、水道事業です。

※ 法適用事業：総費用－減価償却費＋資本的支出

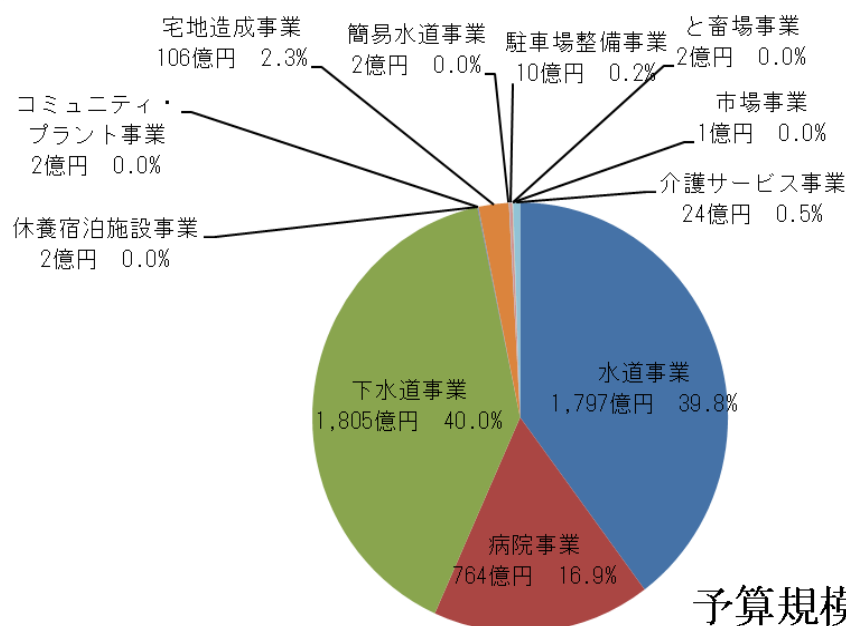
法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

事業別内訳

(百万円、%)

事業名		予算規模	増減額	増減率
法適用	水道事業	179,696	▲3,094	▲1.7
	病院事業	76,385	1,446	1.9
	下水道事業	74,789	10,171	15.7
	休養宿泊施設事業	224	19	9.5
	コミュニティ・プラント事業	248	2	0.6
法非適用	下水道事業	105,701	▲21,607	▲17.0
	宅地造成事業	10,615	▲882	▲7.7
	簡易水道事業	210	▲3	▲1.4
	駐車場整備事業	1,003	82	8.9
	と畜場事業	241	5	2.2
	市場事業	129	▲17	▲11.7
	介護サービス事業	2,366	258	12.3
	休養宿泊施設事業	50	▲69	▲57.7
合計		451,659	▲13,688	▲2.9
(下水道計)		180,490	▲11,436	▲6.0

※十万円の位を四捨五入して算出。そのため、「合計」の値は内訳を足した値と一致しない場合があります。



イ 収益的収支(*5)の状況

- ・ 総収益は、3,256億76百万円で、前年度に比べ33億12百万円、1.0%増加しています。

[主な要因]

病院事業及び下水道事業の料金収入が、前年度に比べそれぞれ14億円(2.4%)、11億39百万円(1.8%)増加したことなどによるものです。

- ・ 総費用は、3,034億69百万円で、前年度に比べ50億96百万円、1.7%増加しています。

[主な要因]

下水道事業の減価償却費が、前年度と比べ43億16百万円(27.6%)増加したことなどによるものです。

これは、所沢市及び春日部市の公共下水道事業が今年度より地方公営企業法の規定を適用することとなったことが影響しています。

【地方公営企業法適用事業の収益的収支の状況】

- ・ 黒字事業数は、下水道事業が3事業増加し、66事業となりました。黒字事業の純利益の合計は102億12百万円で、前年度に比べ2.4%減少しています。
- ・ 赤字事業数は20事業となり、赤字事業の純損失の合計は21億6百万円で、前年度に比べ20.8%増加しています。

法適用事業の黒字・赤字の内訳

事業名	黒字事業数 (収支差引0事業も含む)	増減	赤字事業数	増減
水道事業	49	±0	9	±0
病院事業	5	±0	6	±0
下水道事業	10	+3	5	±0
休養宿泊施設事業	1	±0	0	±0
コミュニティ・プラント事業	1	±0	0	±0
合計	66	+3	20	±0

- ・ 法適用事業全体の総収益対総費用比率(総収支比率)(*6)は103.1%で、前年度と比べ0.4ポイント低下しています。

ウ 資本的収支(*7)の状況

- 資本的収入は 1,102 億 23 百万円で、前年度に比べ 168 億 37 百万円、13.3%減

少しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：502 億 14 百万円（149 億 28 百万円減、22.9%減）

[うち借換債 3 億 41 百万円（116 億 84 百万円減、97.2%減）]

工事負担金・分担金：89 億 63 百万円（6 億円減、6.3%減）

- 資本的支出は 2,091 億 32 百万円で、前年度に比べ 138 億 1 百万円、6.2%減少しています。

[主なもの]

建設改良費：1,285 億 55 百万円（11 億 95 百万円減、0.9%減）

企業債及び地方債償還金：789 億 90 百万円（125 億 38 百万円減、13.7%減）

[うち繰上償還 6 億 58 百万円（136 億 57 百万円減、95.4%減）]

※法適用事業において、資本的収入が資本的支出に不足する額は、損益勘定留保資金などの補てん財源(*8)で補てんされています。

主な事業の建設改良費（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	建設改良費	増減額	増減率
水道事業	61,665	1,939	3.2
病院事業	3,780	▲223	▲5.6
下水道事業	55,669	▲2,171	▲3.8
宅地造成事業	7,251	▲849	▲10.5

主な事業の企業債及び地方債償還金（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	企業債及び地方債償還金 (繰上償還分)	増減額 (繰上償還分)	増減率 (繰上償還分)
水道事業	17,498 (317)	▲4,157 (▲3,643)	▲19.2 (▲92.0)
病院事業	2,206 (0)	▲353 (▲624)	▲13.8 (▲100.0)
下水道事業	55,963 (341)	▲8,361 (▲9,389)	▲13.0 (▲96.5)
宅地造成事業	2,541 (0)	202 (0)	8.6 (-)

エ 一般会計からの繰入金 (*9) の状況

収益的収支及び資本的収支における一般会計からの繰入金は 810 億 16 百万円で、前年度に比べ 2 億 13 百万円、0.3%減少しています。

これは、主に下水道事業への繰入金のうち、資本的収支への繰入が減少していることが要因です。

主な事業の一般会計繰入金（事業別内訳） (百万円、%)

事業名	一般会計繰入金	増減額	増減率
水道事業	3, 261	382	13.3
病院事業	10, 001	593	6.3
下水道事業	59, 180	▲1, 814	▲3.0
宅地造成事業	6, 764	521	8.3

2 主要3事業の予算状況

(1) 水道事業 法適用事業 58事業

予算規模 1,796億96百万円 (30億94百万円減、1.7%減)

ア 特徴

<料金収入が2年連続で減少>

料金収入は、1,335億19百万円となり、前年度に比べ、5億37百万円、0.4%減少しています。

これは、節水傾向による、年間総有収水量の減少（前年比526万トンの減）などが影響していると考えられます。

<企業債が3年ぶりに減少>

企業債は95億40百万円で、前年度に比べ24億47百万円、20.4%減少しています。

これは、前年度で公的資金補償金免除繰上償還が終了したことから借換債の起債が減少したことなどによるものです。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は1,460億81百万円で、前年度に比べ4億8百万円、0.3%減少しています。

[主なもの]

料 金 収 入：1,335億19百万円 (5億37百万円減、0.4%減)

- ・ 総費用は1,372億82百万円で、前年度に比べ2億12百万円、0.2%減少しています。

[主なもの]

職 員 給 与 費：131億98百万円 (3億67百万円減、2.7%減)

受水費・材料費・施設経費：422億6百万円 (3億40百万円減、0.8%減)

- ・ 総収益対総費用比率は106.4%で、全体としては堅調です。
- ・ 黒字事業は49事業、赤字事業は9事業となっています。

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は206億46百万円で、前年度に比べ24億95百万円、10.8%減少しています。

[主なもの]

企 業 債：95億40百万円 (24億47百万円減、20.4%減)

[うち借換債 0百万円 (18億円減、100.0%減)]

- ・ 資本的支出は799億12百万円で、前年度に比べ21億99百万円、2.7%減少しています。

[主なもの]

建設改良費：616億65百万円（19億39百万円増、3.2%増）

企業債償還金：174億98百万円（41億57百万円減、19.2%減）

(2) 病院事業 法適用事業 11事業

予算規模 763億85百万円（14億46百万円増、1.9%増）

ア 特徴

<診療収入が5年連続増加>

- ・ 診療収入は606億5百万円で、前年度に比べ14億円、2.4%増加しています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は724億78百万円で、前年度に比べ18億29百万円、2.6%増加しています。

[主なもの]

診療収入：606億5百万円（14億円増、1.9%増）

- ・ 総費用は737億93百万円で、前年度に比べ19億63百万円、2.7%増加しています。

[主なもの]

職員給与費：351億74百万円（9億29百万円増、2.7%増）

- ・ 総収益対総費用比率は98.2%で、前年度から0.1ポイント低下しています。
- ・ 赤字事業は6事業で、他の5事業は収支が均衡しています。

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は25億42百万円で、前年度に比べ8億82百万円、25.8%減少しています。

[主なもの]

企業債：7億75百万円（8億95百万円減、53.6%減）

[うち借換債 0百万円（6億24百万円減、100.0%減）]

- ・ 資本的支出は61億1百万円で、前年度に比べ5億29百万円、8.0%減少しています。主な要因としては、前年度で公的資金補償金免除繰上償還が終了したことによる企業債償還金の減少が挙げられます。

[主なもの]

建設改良費：37億80百万円（2億23百万円減、5.6%減）

企業債償還金：22億6百万円（3億53百万円減、13.8%減）

[うち繰上償還 0百万円（6億24百万円減、100.0%減）]

(3) 下水道事業 99 事業 (法適用事業及び法非適用事業)

予算規模 1,804 億 90 百万円 (114 億 36 百万円減、6.0%減)

公共下水道 (公共)	54 事業 [法適用 10 法非適用 44]
特定環境保全公共下水道 (特環)	14 事業 [法適用 4 法非適用 10]
農業集落排水施設 (農集)	23 事業 [法適用 1 法非適用 22]
特定地域生活排水処理施設 (特排)	8 事業 [法適用 0 法非適用 8]

ア 特徴

＜基準外繰入金が減少するも依然として他会計に依存した経営＞

他会計繰入金のうち主に赤字補てんを目的とする基準外繰入金は 240 億 62 百万円で、前年度に比べ 22 億 94 百万円減少していますが、全事業の基準外繰入金のうち 66.8%を占めており、依然として他会計に依存した経営になっています。

イ 収益的収支の状況

- ・ 総収益は 1,010 億 9 百万円で、前年度に比べ 18 億 23 百万円、1.8%増加しています。

[主なもの]

使用料収入：635 億 75 百万円 (11 億 39 百万円増、1.8%増)

他会計繰入金：360 億 59 百万円 (8 百万円増、0.02%増)

- ・ 総費用は 881 億 72 百万円で、前年度に比べ 32 億 94 百万円、3.9%増加しています。

[主なもの]

支払利息：210 億 57 百万円 (11 億 64 百万円減、5.2%減)

減価償却費：199 億 65 百万円 (43 億 16 百万円増、27.6%増)

ウ 資本的収支の状況

- ・ 資本的収入は 783 億 56 百万円で、前年度に比べ 129 億 50 百万円、14.2%減少しています。

[主なもの]

企業債及び地方債：386 億 20 百万円 (102 億 74 百万円減、21.0%減)

他会計繰入金：231 億 21 百万円 (18 億 22 百万円減、7.3%減)

- ・ 資本的支出は 1,122 億 75 百万円で、前年度に比べ 104 億 17 百万円、8.5%減少しています。

[主なもの]

建設改良費：556 億 69 百万円 (21 億 71 百万円減、3.8%減)

地方債償還金：559 億 63 百万円 (83 億 61 百万円減、13.0%減)

用語解説

*1 公営企業

地方公共団体による、上・下水道や病院など公共の福祉を推進するための事業で、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則（独立採算の原則）として運営される事業をいう。

*2 法適用事業

地方公営企業法を適用し、企業会計（複式簿記会計）による経理を行い、決算報告に際し、損益計算書、貸借対照表等を作成する事業をいう。

*3 法非適用事業

地方公営企業法を適用せず、一般会計等と同様に官庁会計による経理を行う事業をいう。

*4 企業債及び地方債

一般に、法適用事業として起債するものを企業債、法非適用事業として起債するものを地方債と呼んで区別している。

*5 収益的収支

サービスの対価としての料金等による事業収入（＝総収益）と、サービスの提供に要する事業費（＝総費用）からなる。

*6 総収益対総費用比率（総収支比率）

収益的収支予算における収益と費用のバランスを見るものであり、次の算式で求められる。この数値が100以上の場合、収支を黒字と見込んでいることを示している。法適用事業は、企業会計を採用しているため、この指標により収支バランスが明らかになる。

$$\langle \text{総収益対総費用比率} = \text{総収益} \div \text{総費用} \times 100(\%) \rangle$$

*7 資本的収支

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良等に要する支出や企業債及び地方債元金償還金（＝資本的支出）とその財源である企業債等の収入（＝資本的収入）からなる。

*8 補てん財源

減価償却費など、費用として予算に計上されながら現金の支出を必要としないものは、その分が当該企業会計内にプールされる。これを内部留保資金という。資本的収入が資本的支出に不足する場合は、この内部留保資金が補てん財源としてその不足分の財源に充てられる。

*9 繰入金

公営企業の業務には、本来、行政がその経費を負担すべきもの（水道事業における消火栓設置経費等）や、採算をとることが困難であっても公営企業が実施することが望ましいもの（病院事業における高度医療の経費等）がある。これら独立採算の原則になじまない経費等について、その財源として市町村の一般会計から繰入れるものを他会計繰入金という。

繰り入れる経費は、国が定めた繰出基準に基づく「基準内繰入金」と、繰出基準に基づかない「基準外繰入金」の2種類がある。